

## 7月24日、日本政府が武器貿易条約(ATT)を 支持しました！ 今年10月の国連決議案は強化が必要です。 がんばれ、日本政府！

武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)を求める活動をノーベル平和賞受賞者などが開始してから約10年。「コントロール・アームズ」キャンペーンが始まってから2年9ヶ月。今年6月までに世界の160カ国から100万人以上の人がATT締結を求めて顔署名「ミリオン・フェイス」に参加し、約50カ国がATTへの支持を示しました。そして2006年7月24日、日本政府はATTの形成を支持する意向を明確に示しました。

これまで「コントロール・アームズ」キャンペーンは、国際法上の国家の責任と整合的で厳格な武器移転基準を定めたATTについての交渉を開始する第一歩となる決議を、今年10月の国連総会において採択することを求めてきました。7月24日、コスタリカ、ケニア、フィンランド、オーストラリア、アルゼンチン、イギリス、日本によってATTに関しての決議案が全ての国連加盟国に提案されました。



「コントロール・アームズ」日本キャンペーンは、現場での取り組みだけでなくグローバルなレベルでの国際規範や制度の強化・普遍化のためにも強いリーダーシップをとることを、日本政府に求めてきました。コスタリカやケニアなどのATT推進国とともに日本がこのような決議案を提案したことを、日本キャンペーンは評価し、歓迎します。

写真:2006年6月26日午前9時30分、コフィ・アナン国連事務総長へのミリオン・フェイス提出の様子

しかし、決議案は強化が必要です。決議案は、国連憲章やジュネーブ条約を遵守する必要性については言及しているものの、人権についての言及は皆無です。ATTについて国連のなかで正式に議論がなされることは重要ですが、移転された通常兵器が重大な人権侵害に使われることを許してしまうような条約になる可能性は避けるべきです。また決議案では、以下のような目的で2008年に政府間専門家グループを設置するということになっています。  
“commencing no later than 2008, to examine the feasibility, scope and draft parameters for a comprehensive,

legally binding instrument establishing common international standards for the import, export and transfer of conventional arms, and to transmit the report of the group of experts to the General Assembly for consideration at its sixty-third session” このままでは、非常に長い時間がかかるプロセスになってしまいます。

決議案が国連で議論されるまであと2ヶ月。日本政府は、この決議案の文言の強化のために全力で取り組むことが求められています。わたしたちキャンペーンは、日本政府の役割を期待しています。

### **武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)の基礎知識**

- 通常兵器の国際的な移転に関して存在する国際法上の原則を結晶化させ、武器の不正使用に繋がるような移転を禁止することを目的とするもの。
- 1990年代後半にノーベル賞受賞者らが提唱し始めた。その後、法学者、人権擁護団体、人道支援団体、ATT支持国などが参加し、ATTに含まれるべき原則を形成していった。
- これまでに約50カ国の政府がATTについて公式に支持を表明。なかでも推進役になってきたのはケニア、コスタリカ、フィンランド、イギリス、セネガルなど。
- これまでに世界で700以上の市民社会組織がATTを支持している。
- 2006年6月までに、世界160カ国の100万人以上の人々がATTを求めて「ミリオン・フェイス」(顔写真や似顔絵で署名するもの)に参加。6月26日に国連本部内にてアナン国連事務総長に提出された。

**注: 小型武器だけではなく、重兵器も含めた通常兵器全般についての条約**

◆ATTの原則、7月24日の決議案、日本を含めた7カ国から他の国々への手紙など、詳細な情報については以下の問い合わせ先までご連絡ください◆

#### **連絡・お問い合わせ先**

特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン 担当: 夏木

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2階

Tel: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 E-mail: midori@oxfam.jp